

平成30年第1回大仙市議会定例会会議録第4号

平成30年3月7日（水曜日）

議事日程第4号

平成30年3月7日（水曜日）午前10時開議

- | | | | |
|-----|--------|---|------------|
| 第 1 | 議案第10号 | 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 2 | 議案第11号 | 大仙市個人情報保護条例及び大仙市情報公開条例の一部を改正
する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 3 | 議案第12号 | 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 4 | 議案第13号 | 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の
一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 5 | 議案第14号 | 大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 6 | 議案第15号 | 大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて | （質疑・委員会付託） |
| 第 7 | 議案第16号 | 大仙市旧池田氏庭園条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 8 | 議案第17号 | 大仙市テニスコート条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 9 | 議案第18号 | 大仙市サン・スポーツランド協和条例の一部を改正する条例の
制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第10 | 議案第19号 | 大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |

第 1 1	議案第 2 0 号	大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 2	議案第 2 1 号	大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 3	議案第 2 2 号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 4	議案第 2 3 号	大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 5	議案第 2 4 号	大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 6	議案第 2 5 号	大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 7	議案第 2 6 号	大仙市南外森林総合利用施設設置条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 8	議案第 2 7 号	大仙市荒川鉾山跡地施設条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 9	議案第 2 8 号	大仙市花火伝統文化継承資料館条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 2 0	議案第 2 9 号	大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 2 1	議案第 3 0 号	大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について (質疑・委員会付託)
第 2 2	議案第 3 1 号	市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
第 2 3	議案第 3 2 号	平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について (質疑・委員会付託)
第 2 4	議案第 3 3 号	平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について (質疑・委員会付託)
第 2 5	議案第 3 4 号	平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について (質疑・委員会付託)

第 2 6	議案第 3 5 号	平成 3 0 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
第 2 7	議案第 3 6 号	平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 4 号) (質疑・委員会付託)
第 2 8	議案第 3 7 号	平成 2 9 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
第 2 9	議案第 3 8 号	平成 2 9 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑・委員会付託)
第 3 0	議案第 3 9 号	平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) (質疑・委員会付託)
第 3 1	議案第 4 0 号	平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号) (質疑・委員会付託)
第 3 2	議案第 4 1 号	平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) (質疑・委員会付託)
第 3 3	議案第 4 2 号	平成 2 9 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
第 3 4	議案第 4 3 号	平成 2 9 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
第 3 5	議案第 4 4 号	平成 2 9 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算 (第 5 号) (質疑・委員会付託)
第 3 6	議案第 4 5 号	平成 3 0 年度大仙市一般会計予算 (質疑・委員会付託)
第 3 7	議案第 4 6 号	平成 3 0 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 3 8	議案第 4 7 号	平成 3 0 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 3 9	議案第 4 8 号	平成 3 0 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 0	議案第 4 9 号	平成 3 0 年度大仙市奨学資金特別会計予算 (質疑・委員会付託)

第 4 1	議案第 5 0 号	平成 3 0 年度大仙市スキー場事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 2	議案第 5 1 号	平成 3 0 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 3	議案第 5 2 号	平成 3 0 年度大仙市内小友財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 4	議案第 5 3 号	平成 3 0 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 5	議案第 5 4 号	平成 3 0 年度大仙市荒川財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 6	議案第 5 5 号	平成 3 0 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 7	議案第 5 6 号	平成 3 0 年度大仙市船岡財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 8	議案第 5 7 号	平成 3 0 年度大仙市淀川財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 4 9	議案第 5 8 号	平成 3 0 年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
第 5 0	議案第 5 9 号	平成 3 0 年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
第 5 1	議案第 6 0 号	平成 3 0 年度大仙市簡易水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
第 5 2	議案第 6 1 号	平成 3 0 年度大仙市下水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
第 5 3	議案第 6 2 号	大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説明・質疑・委員会付託)
第 5 4	請願第 3 号	米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願 (委員会付託)
第 5 5	請願第 4 号	種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願 (委員会付託)
第 5 6	陳情第 5 号	陳情書 (平成 2 9 年 7 月豪雨災害について) (委員会付託)
第 5 7	陳情第 6 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情 (委員会付託)

出席議員（２８人）

１番	高橋幸晴	２番	小笠原昌作	３番	三浦常男
４番	佐藤隆盛	５番	挽野利恵	６番	秩父博樹
７番	石塚 柏	８番	富岡喜芳	９番	本間輝男
１０番	藤田和久	１１番	佐藤文子	１２番	小山緑郎
１３番	小松栄治	１４番	後藤 健	１５番	佐藤育男
１６番	古谷武美	１７番	児玉裕一	１８番	佐藤芳雄
１９番	高橋徳久	２０番	橋本五郎	２１番	渡邊秀俊
２２番	佐藤清吉	２３番	金谷道男	２４番	大山利吉
２５番	鎌田 正	２６番	高橋敏英	２７番	橋村 誠
２８番	茂木 隆				

欠席議員（０人）

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
教 育 長	吉川正一	代表監査委員	福原堅悦
総 務 部 長	今野功成	企 画 部 長	五十嵐秀美
市 民 部 長	佐川浩資	健康福祉部長	逸見博幸
農 林 部 長	福田 浩	経済産業部長	小野地 洋
建 設 部 長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
上下水道部長	高階 仁	病 院 事 務 長	富樫公誠
教育指導部長	伊藤雅己	生涯学習部長	安達成年
総 務 課 長	福原勝人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊藤義之	参 事	堀江孝明
-----	------	-----	------

主 幹 齋 藤 孝 文 主 幹 富 樫 康 隆
主 席 主 査 佐 藤 和 人

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第 1、議案第 10 号から日程第 35、議案第 44 号までの 35 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、通告はありません。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第 10 号から議案第 44 号までの 35 件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 36、議案第 45 号から日程第 52、議案第 61 号までの 17 件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次質疑を許します。

はじめに、23 番金谷道男君。

（「はい、議長、23 番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23 番。

【23 番 金谷道男議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1 番の項目について質疑を許します。

○23 番（金谷道男） おはようございます。通告に従いまして、3 項目について予算の質疑をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、行政評価について質問いたします。

市では、施策に対する市民の評価や意見を調査・分析し、その結果を施策に反映する

目的で、市民による行政評価を長年行ってきました。この調査では、満足度、重要度、要望度別に施策の評価を見ると、重要度は高いが満足度が低い、あるいはまた、満足度は高いが重要度は必ずしも高くない、また、市内全域で同じような評価結果が出ているものもありますし、その評価に地域差が出ているとか、そんなことも読み取れるようがあります。私は、非常に市民の感覚と言いますか、考えていることの確認では、非常に有意義なものであるというふうに思っております。

そこでお尋ねいたしますが、この行政評価の結果を、各例えば事業ごとの担当している方々、あるいはまた各課・部、あるいは係段階もあるかもしれません。それから、市長をはじめとする幹部の方々の政策会議等、それぞれの段階で活用するものであらうと思っています。具体的には、そういった作業を行っているかと思いますが、どのような形態でそういう内部的な活用をしておられるのか、その実態をお知らせをいただければと思います。

それと、行政評価は総合計画の体系の評価です。これに加えて、30年度予算の中に各課から調査希望のあった2事業の個別調査をするとありましたが、昨年までも個別事業の評価は行ってきたようで、私どもの方にもその結果を知らせていただいておりますが、その今まで行ってきたことと具体的にどういった内容を改善するとか変えて個別評価というものをやろうとしているのか、その内容についてお知らせをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の行政評価の結果活用と個別事業評価の実施方法についてであります。はじめに、行政評価につきましては、市民の行政に対する意見や意識を調査・分析し、市民目線で客観的に検証することで、効果的かつ効率的な市政運営を行うとともに、市の施策や事業を市民に広くご理解いただくことを目的として、2種類のアンケート調査を実施しております。

一つは、市政に対する「満足度」「重要度」などを調査する「市政評価」で、平成18年度から実施しており、29年度は4月に調査を実施し、7月に結果を公表しております。

もう一つは、金谷議員のご提案により、平成28年度から実施している「個別事業評価」であり、9月に7事業を対象に実施し、1月に結果を公表しております。

「市政評価」の結果については、これまでの各担当課における政策の立案や予算要求の際の基礎資料としての活用に加えて、平成２９年度からは、総合計画実施計画の見直しを主な目的とした「大仙市政策調整会議」において、今後数箇年の新規事業の立案や既存事業の見直しのための根拠資料として活用しております。

なお、総合計画実施計画については、見直し後の計画書を４月に公表する予定ですが、今回からは「市政評価」の結果及び「主な目標指標」を合わせて記載することとしております。

また、「個別事業評価」の結果については、各担当課において当初予算要求時に事業の組み立ての基礎資料として活用しております。

次に、個別の事務事業評価の内容についてであります。市民を調査対象とする「個別事業評価」については、平成２８年度及び２９年度は、市政評価に合わせ「満足度」や「重要度」などに基づいて事業を選定し、調査対象を全市民として実施いたしました。

３０年度は、より具体的な政策の立案や事業の見直しのため、子育て世代や高齢者世代などの対象者を３００名程度とする調査も合わせて実施し、市民の声をこれまで以上に反映してまいりたいと考えております。

このような市民目線の事業評価に加え、庁内各部局における事務事業評価も実施してきております。

平成２１年度から５００を超える事務事業を対象に、専用評価シートを用いて計画・実行・評価・改善のＰＤＣＡサイクルによる検証を行い、現状の認識と課題や解決方法を検討しながら市民の満足度を高める事業の見直しのほか、効率的で効果的な行財政運営の確立と職員の改善意識の醸成を図ってきております。

評価結果は、毎年度、外部委員で組織する「大仙市行政改革推進会議」に諮るとともに、市のホームページで公表してきております。

このような評価方法により５年間は継続実施しましたが、その後、各部局が当初予算編成の要求時に作成する「事業説明書」に同様の評価スタイルを取り入れたこと、また、スプリングレビュー等の庁内における政策調整会議でも事業評価を行うようになったことから、重複した評価事務を避けるために、現在はこの二つの方法を主に事務事業評価を進めているところであります。

各種事業の評価に関しましては、市民を対象とした評価と、職員による内部評価の両方を着実に実施しながら、本市の総合計画実施計画の推進に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（茂木 隆） 再質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、２３番金谷道男君。

○２３番（金谷道男） 今、これまでの経緯についていただきました。私から改めて言うまでもないことですが、今、財政事情とか、それから職員の人的な事情もありますので、市政はあれもこれもというわけにはいかない時代に私は来ていると思っております。そういう意味では、今、既にやられておるといってお話ありました個別事業の評価、全ての事務事業の評価５００ぐらい、今、部長はやられているというお話でしたけれども、是非そのことについてもう少しお話ししたいと思います。実は先日、国立市の方に総務民生常任委員会の方で事務事業の評価についての視察をしてまいりました。非常に長い間、国立市ではやっておられるようで、全ての事務事業をやっているということでした。その事務事業の評価の結果の活用ですが、先程私、質問の中で申し上げましたが、それぞれの段階でその結果をやっぱり協議というか検討して、それを積み上げて、そして最終的な施策決定のところまでもっていっているというような流れでした。私は非常に良い流れをしているなということを、まず一つ思ったことで、今日質問の中に加えさせていただいたことなんですが、その調査しているシートについても、大仙市でもホームページに載っているという今ご答弁でしたが、事務事業調査の結果のシートは載っているかどうか。私ちょっと見つけられなかった。ほかの市は、必ずしも国立市に限らず東京の小平市の方でもこのことをやっておられるようで、それもシートを全部載つけて見られるようにしてあるようです。そして、シートの中身も非常に私見て、やっぱり事務事業評価は、やっぱりこういう具合にやるべきものではないかなという、ある意味で良いシートでしたので、そういったほかの自治体で取り組んでいるのも大いに利用しながら、事務事業評価をやっぱりもうちょっと頑張りたいなという思いです。予算に当然反映してくることですので、例えば今の予算書の作り方を見ていても、私、決算のときも同じようなことを言うんですが、なかなか数字で捉えるというところが、私はちょっと考えないといけないんじゃないかなというのが１点と、そのやっている方法が全てかという、そのほかの方法がないかという検討もしている内容のシートでした。非常にこれ、いいことだと思います。昨日から職員の、ちょっと話違いますけども、職員の士気を高めることがいろいろ言われていますが、私はこの事務

事業を、自分で今やっている仕事の事務事業をしっかりと分析して、そこでどうやって改善して市民福祉の向上に自分に関わっていくかという、こういう考え方を職員全員が持つという意味でも非常にこういう手法はいいのではないかと、そんなふうに思っている人間であります。そんなこともありますので、この後、私、実はこれ21年に一般質問していますよね。そのときに、そのシートもみんな作ってやった。でも、公開のところまで私いかなかったような気がするんですよ。だから、それも含めて、やっぱりこの後進めるときには是非、公開ということは要するに我々議員も、実は、ちょっと余計な話ちょっとするかもしれませんが、この前、議会の皆さんにやったんですが、テレビで議員は何をやっているかというそういうテレビ番組の中で、国立の女性の議員の方が、議会も大変だという言い方をしていました。というのは、その事務事業全部見ないといけないので。でも私どもも議会もそれは仕事ですので、やっぱりその数が多いとか少ないとかそういう問題じゃなくて、やっぱりしっかりした資料をもとに我々も判断するという意味からいくと、議会としてもそれは必要なものであるのではないかなと私は思いますし、それを是非基本となるところですので作って、そしてお互いにそれを見ながらの施策検討というものが必要だと思うので、この点について少し市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再質疑に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷議員の再質疑にお答え申し上げたいと思います。

先ほどお示しされましたテレビ、私も全部ではなかったですけども、ちらっと見ました。確か国会議員、県会議員、市議会議員の皆さんが出て、それぞれの立場でのお話をされていたというふうに思っております。

今、国立市、それから小平市の例を挙げてご提言ありましたけれども、これまでの答弁の中で31年度以降も大変厳しい財政事情になると、これは交付税が32年まで段階的に削減されるということから生じているというふうに思っておりますけれども、それにあわせる形で歳出を見直していかないといけないと、身の丈に合った歳出予算にしないといけないということをこれまで何回も答弁を申し上げてきましたけれども、まさにそのためには、こうした手法を取り入れていかないといけないと。一步踏み込んだ見直しという言葉も使いました。こういう新たな、今までの手法、今までのやり方が良かったかどうかの検証も含めてですね、新しい手法も視野に入れて、これから取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（茂木 隆） 再々質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、２３番。

○２３番（金谷道男） 是非そのシートの中に、数的な捉え方っていうのは私、非常に大事だと思いますので、その数字で、どっかで何とか必ず数字で捉えられるものだと私は思いますので、結果だけでなくて成果という意味で、結果の数値はバーッと出ますけど、成果の数値っていうのはやっぱり難しいっていうのわかりますし、行政の持つ特有の仕事の目標もありますので、やっぱり目標をしっかりと数値をきっちり見れるような、我々にとっても見られるような、そういうシート、それからそういう評価の仕方をしていただきたいということをお願いしてこの質問を終わりたいと思います。

○議長（茂木 隆） 次に、２番の項目について質疑を許します。

○２３番（金谷道男） 次には、地域交通対策ということについての質問をさせていただきます。

地域交通対策の中でも、実は私の視点は、交通安全との絡めての話であります。実は、皆さん、当にご承知と思いますが、最近、高齢者の事故が後を絶たない、そういった状況が、たくさんのニュースで出ているものであります。私も交通安全に関わっている者の一人として、やはり何とかこれを防ぎたいもんだと、そんなふうに常日頃思っているところでございますが、しかしながら、私どもの地域では車が使えないと、かなり高齢者になっても車を使えないと生活できないというのも、ある意味では全くそのとおりでありまして、そういったことから言えば、少しでも公共交通機関へ高齢者の方々の運転を少なくするために誘導するという施策も必要かと思います。そういう意味では、今、免許返上者への優遇措置というようなことも地域交通の中で加えられているようですが、そのことについてですけれども、免許返上者というのは実は最近結構増えておりまして、近々のデータなんですけど、２８年の一年ですと、大仙市管内でも２１７名の方が返上しておられます。それから２９年、これも１月から１２月ですが、３２５人、返上者がおります。このぐらいやっぱり増えてきているのは確かであります。そういった意味でいきますと、この返上者への割引券、１人１００枚ということがありますが、これは年間１００枚なのか、１回返上、２回の返上はないわけですから、返上した人、１人につき１００枚という考え方であるのかどうか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一つ、車を返上した方々、公共交通機関を使うということで誘導策の一つになり得るのではないかなと思ってちょっと考えておるところがあるんですが、コミュニティバスをはじめ巡回バス、大変最近、利用率が良くなっている路線もあるようですけれども、結構空気を運んでいるというようなのも事実であると思います。そういった意味でいくと、年間ある一定の金額で全ての路線に乗ることができる、そういう年間パスみたいなものを、この免許返上者、あるいは高齢者に考えてみてはどうかというような気がいたしますが、そこら辺の検討ができないのかということをお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 質問の運転免許返納者優遇制度について、お答え申し上げます。

はじめに、割引回数券が1人100枚の限度を超えた場合の優遇につきましては、現在、運転免許を返納した方に対し、市の公共交通の利用料金が割引になる「大仙市交通システム割引回数券」100枚を、利用の有効期限は設けずに1回限りの交付をしております。

この制度は、平成24年度からスタートし、運転免許を返納した方の優遇制度として交付しており、運転免許を返納した後、公共交通へスムーズに移行できるように、また、高齢者等が自主的に運転免許を返納しやすい環境づくりを目的としております。

利用できる公共交通は、大仙市コミュニティバス、循環バス、市民バスのほか、大仙市管内を運行する路線バスや乗合タクシーとしております。

この制度により免許返納者が増えることは、高齢者の運転による交通事故防止や公共交通の利用促進にもつながるものと考えられます。

平成29年度の大仙警察署管内の運転免許返納者は、平成30年1月末現在で252人おり、そのうち割引回数券の交付を申請された方は62人となっております。申請者は年々増えておりますが、今後は、大仙警察署をはじめとする関係機関との連携を強化し、さらなる制度の周知を図っていくとともに、利用状況等を分析しながら追加の交付などを検討してまいります。

次に、運転免許返納者へ市内バスを全て利用できる有料の年間パスにつきましては、運転免許返納者に対する優遇措置の充実と考えられることから、より自主返納しやすい環境づくりへの効果の検証や、各地域の公共交通の実情による個人差の解消、運転免許

をお持ちでない方に対する公平性、バス事業者の協力体制など、多方面からの検討を進めてまいります。

今後ますます進行が予想される人口減少、高齢化に伴い、公共交通の利用者が減少し続けている現状を打開するためにも、利用者をはじめ交通事業者並びに関係者の意見を伺いながら、市の公共交通の協議機関である大仙市地域公共交通活性化再生協議会に諮り、市民目線に立った利用しやすい公共交通を実現してまいります。

以上であります。

○議長（茂木 隆） 再質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

○23番（金谷道男） すいません、私、免許返上者の数、間違っていました。部長の方が正しいです。私、美郷の分と一緒に喋ってしまいました。すみませんでした。

非常に、100回ってちょっと考えれば、使う人にとってはちょっと少ないのかなと私思ったので、追加のことについては是非ご検討いただきたいと思います。

それから、もう一つは、公共交通機関もやっぱり利用する人がいないと、やっぱり継続できないということからいうと、やっぱり高齢者の方々を公共交通機関に誘導するという施策についての中身を検討してみるという話でしたけれども、是非ご検討をお願いしたい。

免許を持っている人と持っていない人の差の問題も当然あるとは思いますが、持っている人について言えば、本人だけでなく周りの影響も、非常に車を運転するということに関すればあるわけで、そういった交通安全の面からの施策でもあると思うので、必ずしも地域交通ということではなくて、ある意味では高齢者対策、あるいは交通安全対策、そういった横の連携のある施策でもあると思いますので、そういった部分も含めて対費用効果というような評価がなされていくのではないかな、そんなことも思うところであります。是非これも事務事業、それこそ事務事業の評価の中でそういうことをやっぱり積み上げていっていただければ大変ありがたいと思います。

それから、加えてちょっと通告書になかったんですが、実は乗合タクシーの利用の形態についても、今の買い物、あるいは病院というようなことにされているようだけれども、高齢者の生活、外に出て歩くという生活は、それだけでないわけで、それ以外にもスポーツ活動する、あるいはイベントに参加する、いろいろな動きがあると思います

が、そういったものにも使えるようにしておかないと免許返上してくださいと言っても、やっぱり不便さだけが残るということであれば、なかなか返上していただけないということにもなるかと思います。実際の話、私も70になって、何か事前のチェックを受けないと更新できない歳になりましたが、やっぱり車を運転していると、必ずしも若いときのような反応がなかなかできないというのも実感しておりますので、やっぱりそういったことから、是非この制度、せっかくやる制度ですので、もっともっと利用して効果が出れば、それこそ使う人がたくさん出れば、それは効果が上がっていることだろうし、それが交通事故とか、あるいは引きこもりの高齢者がいなくなるというような効果があれば、それもまた良いことだと思うので、是非そういったことも含めて、是非横串を刺すような性質で事務事業をこれから組み立てていただければいいと思いますので、その点をお願いして、この件の質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質疑を許します。

○23番（金谷道男） 三つ目には、新規就農者研修センターについてであります。

基幹産業であります農業、これから持続的に発展させていかなければならないと思います。その中では、いろんな施策があるわけですがけれども、何よりもやる人、農業に携わる人を確保することが非常に私は大事だと思っておりますし、そのために果たしているこの新規就農者研修センター、いわゆる施設は、非常に大事だと思っていますし、これまでも大きな成果を上げてきている、着実に表れているのではないかなと思っています。過去たくさんの方がここを終えられて、それぞれ今、就農して頑張っておられるわけですので、この施設、ますます大事だと。

そこで、この施設の機能をやっぱりこれからも高めて、そして地域の農業に貢献していくためには、私、三つのことをお考えいただきたいということで今日は質問させていただきます。

まず一つは、研修修了して就農の人たちいるわけですがけれども、それこそ実践的に活動してはいると思うんですが、なかなかすぐに一人立ちするところまではいけないうところが多いのではないかなというふうに、これ、私、感覚的な話ですがけれども、やっぱりまだまだ経営のノウハウですとか、あるいは個別の生産の技術の問題、あるいはもしかすれば農地をどうやって確保したらいいのか、あるいは設備をどうするかというようなことで、結構悩んだり困ったりしているところがあるのではないかなと。そういう意味では、研修修了生が事後にも、ここのセンターとかかわりを持ちながら

やっていくことが一つの手助けになるのではないかなという意味にずっと思ってきました。是非研修を終えた方々のフォローアップというか、後を見てくださるそういった機能もこのセンターとして持つべきだと考えておりますが、是非そこも考えていただきたいと思います。個別事業評価、28年・29年の中でも、この研修センターについては、市民の皆さんの中でも、もっともっとフォローアップの部分に力を入れるべきだというのが調査結果に出ておりましたので、是非そういったことを予算として考えていただきたいと思います。

それからもう一つは、この新規就農施設の情報の出し方なんですが、もちろん最初は市内の方々を対象にということで考えられてきて、今、隣接のところも来ているわけですが、私もっと移住・定住の絡みもあって、もっと県外の方でも、やっぱり農業関係のことに携わっている人に限らず、今いろんな人、日本の国内にいっぱいいますので、県外の若い方にも何かこういう、ここのせっかくこれだけいい仕組みですので、この情報を出して募集してみるのも、これからは方法ではないのかなと、そんなふうに思っています。

変な、ばかな話をしますけれども、東京にも農業の高校あるんですよ。農業の高校、農業の大学とか。そういったところにアプローチしてみるというのも一つの方法ではないのかなと。これも移住・定住、それから、基幹産業、農業を守るという意味合いでも、そういったところになかなか私はこの施設というのはユニークな施設だと思っていますので、自分が関わったから自画自賛しているわけではありませんが、そういったことで是非この情報を出していただきたいということです。

それから、三つ目は、ちょっとここの何か研修施設と直接はないんですが、実は今のいろんな野菜とか植物の種ってというのは、結構資源になっているようであります。ということから、大仙市内にも古くから栽培されてきた野菜とか園芸ものも含めてあると思いますが、それが黙っていると散逸してなくなってしまうという状況、これ、今でもう遅いと言えば遅いかもしれませんが、私どもの地域でも「横沢ねぎ」というものもありましたし、それから昔、地力増進作物でレンゲソウにクニミソウというものがあつた時代もあつたんですが、いわゆるそういったものを何かここの施設で、やっぱりせっかくある施設ですので、それを保存、検証していく、そういったことも取り組めないものかなと、そんなことを思いましたので、この点どういうふうに考えているか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 質問の新規就農者研修施設についてであります。はじめに、研修修了後の営農支援や事後研修の仕組みの検討につきましては、平成15年度に開所した東部新規就農者研修施設及び平成25年度に開所した西部新規就農者研修施設における研修修了者の実数は、今年度の研修修了予定者の6人を加えると72人となり、それぞれが市内及び近隣市町で独立・自営就農、あるいは農業法人等で雇用就農しております。

研修修了後の営農支援について、経営開始に伴う資金面においては、国の支援策である農業次世代人材投資事業を大半の修了者が活用しており、市がその窓口となって受給に係る支援を行っております。

本事業では、就農後、最長5年間、年間最大150万円が交付され、営農資金や生活資金など経費全般に活用できることから、就農直後の経営安定化の一助となっております。

また、設備投資においては、新規就農者の負担軽減を図るため、県の補助事業に対し市が協調して支援を行っております。

営農相談等の支援体制につきましては、農業振興情報センター事業として、県やJA・先進農業法人の代表者等を講師に招き、研修修了者等を対象に農業基礎講座を開催しております。この講座を通じ、農業関係団体等の担当者や市内外の農業者とのつながりを図り、気軽に相談できる体制づくりに努めているほか、農業次世代人材投資事業の受給者1人ごとに経営技術・資金・農地の各分野の農業関係機関が連携したサポートチームを編成し、定期的な巡回を通じ、それぞれの営農を支える体制を築いております。

また、平成30年度からは、研修修了者に対し、サポートチームの巡回に加えて、それぞれの営農状況に応じた、きめ細かな支援に向けたフォローアップ体制の充実に努めてまいります。

次に、県外への新規就農者研修施設に係る情報の発信につきましては、市のホームページを活用した当施設の専門ページによる情報発信のほか、研修の一環として行っている首都圏での市場研修や青果物販売イベントでの施設紹介、市が首都圏で実施する移住相談会などで配布するパンフレットにより、施設のPRを行っております。

さらに来年度は、市への移住促進と農業の担い手確保に向けた取り組みとして、新たに市の移住相談会と研修生による青果物販売とのタイアップ事業も計画しております。

次に、伝統野菜などの種子保存の取り組みにつきましては、県では「秋田の伝統野菜」として、昭和３０年以前から栽培され、地名・人名など秋田県に由来し、現在でも種子や苗があり、青果物の入手が可能な３０品目を指定しており、このうち本市においては、大曲地域の「石橋ごぼう」と「亀の助ねぎ」、神岡地域の「仙北丸なす」、太田地域の「横沢曲がりねぎ」の４品目が指定されております。

それぞれの伝統野菜については、生産者の自家採取により、種子の保存が図られているほか、「石橋ごぼう」と「亀の助ねぎ」の種子については、種苗メーカーより販売されており、「横沢曲がりねぎ」に関しては、農業振興情報センター事業として試験栽培を実施し、種子の採取も行っております。

これらの伝統野菜の栽培・生育に関しましては、土壌条件等それぞれの地域の特性によるところが大きく、各地域における栽培技術の継承が基本となるものと認識しており、平成３０年度においては、関連経費を市単独事業の「畑作園芸振興事業」に計上し、生産者に対する支援により、伝統野菜の継承を進めてまいります。

以上であります。

○議長（茂木 隆） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、２３番。

○２３番（金谷道男） 今の答弁で、非常に前向きにやっていただけるというような状況です。本当に修了した方々の、やっぱり何というか、挫折しないように、しっかりと支えていかないと、やはり担い手がいなくなるということについては、非常に大変な事態になるということの表れでもありますので、是非この事業をしっかりと最後まで見届けていくような体制で進めていただければと思います。

それから、県外の移住者に向けてのＰＲ、既にやっておられるようですが、是非これもひとつ力を入れて、何でも若者が中央の方に引っ張っていかれることを嘆くことだけでなく、都会から若者をこっちに呼び込む、これは必ずしも私、農業に限らないと思いますが、いろんな市内の企業でも、連れて行かれるだけでなく連れて来ること考えないと、いつまでも負け犬になれば困ると思うので、そんな意味でこういった特色ある施設、事業をもっている大仙市ですので、是非この後も頑張っていただきたいなということをお願いして私の質問は終わります。

○議長（茂木 隆） これにて２３番金谷道男君の質疑を終わります。

【 2 3 番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、14番。

【 1 4 番 後藤健議員 登壇】

○議長（茂木 隆） 1番の項目について質疑を許します。

○14番（後藤 健） 大地の会の後藤でございます。今回、財政調整基金の取り崩し、1項目についてなんですけれども、予算質疑ということで単純な質問になろうかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、大仙市の財政基金の状況ですけれども、平成28年度末現在では、34億円まで積み増しをしたということで、目標とする標準財政規模の10％を確保しましたよということでございましたけれども、今年、今年じゃないですね、昨年の7月・8月の豪雨災害などによって11億円を含む12億円取り崩すということになりました。

今次定例会の冒頭、市長の施政方針にもありましたけれども、今年度中の決算見込みを勘案して、そのうち6億円は再び積み増すということでございましたけれども、それを考えても今年度末には28億円程というふうに、目標の30億円を割り込むというような状況のようでございます。

そしてまた、今の定例会に上程されました来年度の当初予算案によりますと、再びその財政調整基金を6億円程取り崩すというような予算案になっているようでございまして、施政方針ですとか、議案上程の際の説明によりますと、交付税の減額が大きいと。それによって財源不足が生じながらも、市民サービスを維持する意味で6億円の取り崩しを行うというようなことでもございました。

しかし、平成31年度、来年、再来年度以降ですか、再来年度以降もですね、交付税は減る、昨日からの一般質問の答弁にもあるようにですね、交付税、減ることはあっても増えることはなかなかないような状況の中でございまして、その市民サービスの維持というのは、これは来年度に限った話ではなくて、再来年度以降も当然行政として続けていかなければならないところでございます。

確かに財政調整基金、財源の不足を補うというような意味合いもあることではございますけれども、交付税が少ないというような理由で6億もの取り崩しをしていたらですね、大仙市の基金、すぐにほんの3年、4年で底を尽くような状況になるのではないかと

なというふうに思っております。

そこでまず1点お聞きしますけれども、市長の施政方針において、30年度早々から事務事業の点検を行って、来年度以降の安定的な財政運営に向けて事業の見直しを図るというようなことでございましたけれども、その事務事業の点検の具体的な方法ですとかスケジュールについてお伺いしたいと思います。

2点目なんですけれども、平成30年度の来年度の予算はですね、昨年4月に老松市長が誕生して初めての予算編成になるかと思います。お金に色はついてないことではございますけれども、その財政調整基金を6億円を取り崩してまで行う事業、市長がですね、財源を基金に求めてまでもこの事業をしたいんだというような市長の独自色を出したような事業がありましたらお知らせ願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。今野総務部長。

○総務部長（今野功成） 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の「財政調整基金の取り崩しについて」であります。はじめに、新年度新たに実施する事務事業の点検作業につきましては、当市では、これまで公債費負担軽減策として「実施計画期間内における市債発行額を元金償還額の8割以内に抑制する」また、災害など不測の事態に備えるほか、合併特例期間終了に伴う普通交付税の合併算定替えの段階的縮減に伴う財源不足を予測し「財政調整基金を標準財政規模の約10%にあたる30億円まで積み増しする」という二つの大きな目標を掲げ、財政健全化の取り組みを推進してまいりました。

この財政規律を遵守した財政運営に努めてきた結果、市債残高は平成19年度をピークに年々減少しているほか、平成20年度決算時点において残高が6億円にまで減少していた財政調整基金については、平成21年度から平成27年度までは基金を取り崩すことなく積極的な積み増しに努めたことにより、財政健全化指標となる「実質公債費比率・将来負担比率」が改善されるなど、着実に成果が上がっていると感じております。

平成30年度当初予算においては、多様化する市民ニーズに適応した事業の拡充や創設、あるいは老朽化に伴う公共施設の維持管理費の増など461億円を超える予算要求があり、収支に約21億円の乖離が生じたことから、予算編成段階で決算等に基づく事業費の精査や先送りなど、全事業の見直しを図ってまいりました。それでもなお、市民生活に直結する分野や地域活性化に資する事業を着実に推進するため、約6億円の財源

が不足したことから、財政調整基金の取り崩しにより予算を編成したところであります。

平成３１年度以降においても合併算定替えの縮減や人口減少により、普通交付税の減少は避けられず、歳入の動向を踏まえた収支バランスの均衡を早期に図る必要があることから、新年度において全事務事業の廃止や縮減を含めた抜本的な見直しなど、財務体質の改善に向けた取り組みを進めることといたしました。

具体的には、全会計で約７５０件の全事務事業について、法定受託・施設管理・補助金交付・建設事業などの種別ごとに分類し、市が本来行うべき事業なのか、過度なサービス提供をしていないかなど、「市の関与」の必要性を判断し、事業の費用対効果と市民サービスの確保を照らし合わせ総点検するほか、再任用職員の増加に伴う臨時嘱託職員の雇用調整や公共施設の運営手法の改善なども含め、平成３１年度当初予算編成作業に入る１１月を目途に個別事務事業の方向性を示してまいりたいと考えております。

なお、現在市が実施している事務事業の多くが、固定化され、市民生活に根付いていることから、今後の財政改革により、市民にとって痛みを伴うものとなる可能性も否定できません。単なる行政サービスの低下と受け取られることなく、将来にわたって次世代に負担を先送りしないためにも、市の財政状況を市民に積極的に周知し、課題を共有してまいりたいと考えております。

次に、当初予算における市長の独自色ある事業についてであります。

財政調整基金は、経済事情の変動や災害復旧など不測の事態の備えとして積み立てられておりますが、議員ご指摘のとおり、その取り崩しは一般財源として扱われるため、特定の事業に財源充当されてはおりません。

老松市長初めての予算編成となった平成３０年度当初予算においては、選挙公約のもと、次の独自施策を新たに展開することで予算を計上しております。

まずは「地域全体の元気づくり」として、地域枠予算の大幅な拡充による市民主体の活動の支援や、地域の魅力再発見事業において新たに地域活性化策を推進するほか、道路補修等の機動的な対応を図るため、市西部地区に直営パッチング班を新設することに加え、水道未普及地域の解消を図るため、内小友七頭地区の管路布設や神宮寺及び中仙入角地区の水源整備を推進してまいります。

次に、「地域の商工業振興と企業誘致強化」として、地域商店街に活気を取り戻すための調査を実施するほか、企業の工場用地の取得や借地等に対する補助、インフラ整備など工業振興奨励事業を創設し、企業誘致の促進と地元企業の事業拡大を支援してまい

ります。

なお、首都圏に企業誘致専門員を配置し、企業誘致活動を強固に推進するとともに、進出希望企業の諸条件に合う工業団地の整備が企業誘致の成功の必須要件であることから、スピード感をもって適地調査や基本設計を進めてまいります。

次に、「地方創生への挑戦」として、花火産業構想に基づくアクションプラン事業の推進を図り、花火創造企業が導入する炭粉砕機に対し新たな助成を行うほか、四季を通じた「大曲の花火」や各地域イベントでの花火打上を拡充しております。

なお、花火産業構想の計画終期が平成30年度であることから、地域資源である「花火を活かした地域づくり」をさらに進化させるため、新年度において「第2期花火産業構想」を策定してまいります。

さらには、「農業」と「食」をテーマにした新たな地域活性化構想について、平成29年度での構想策定に係る基礎調査を経て、平成30年度は策定に向けた準備を進めてまいります。

次に「若者がチャレンジできる環境づくり」としては、市内での起業家の支援制度に加え、若者求職者資格取得の助成要件に「幼稚園教諭及び保育士資格」を追加するほか、市内保育所に就労した保育士が返還する奨学金への補助制度や保育士の処遇改善に係る奨励金支給など、大仙市の将来を担う人材の確保に努めてまいります。

なお、中仙地域に新たに設置される共同堆肥施設整備費に対し、利用組織の過半数が45歳未満の市農業元気賞受賞者であることから、通常の補助率を嵩上げし、若者の新たな取り組みを様々な角度から支援してまいります。

以上のように、市民目線と地域目線で市全体を元気にすることを前提に予算を編成し、将来に夢と希望が持てるまちづくりを着実に進めてまいります。同時に持続可能な財政基盤の確立を図っていかなければなりません。財政状況が年々厳しさを増す中で、今後も常に市民の目線や思いを念頭に置き、選択と集中のもと、限られた財源を有効に活用してまいりたいと考えております。

○議長（茂木 隆） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、14番。

○14番（後藤 健） 今、様々その市長の独自色の事業をお聞きしまして、確かに市長の普段からおっしゃっているような事業がたくさんありましたので、市長の独自色が非

常に出ているなというふうに聞かせていただきました。こういった質問をしておいてなんですけども、僕、別にその残高３０億円にこだわる必要もないと思っておりますし、先程申しましたけども、決して取り崩しに反対しているわけでもないです。災害なんかは当然ですけれども、今おっしゃったような市長がやりたいような事業、これは将来のためになる、市民のためになるというような事業があれば、どんどん財政調整基金に財源を求めることも僕は当然だと思っております。

そういった中であってもですね、やっぱり事務事業の見直しを行っていくということでしたけれども、市長がやりたいことがありつつ事務事業をして、来年度６億円取り崩しますけれども、事務事業の見直しをした中でも、どんどん市長のやりたいこと出てくると思うんで、そういった中でやっぱりもっと、基準を設けるまでもいかなくてもですね、やっぱりもっとメリハリを、見直す事業も出てくるといような話もありましたけれども、もっとメリハリをつけた取り崩しの仕方をして欲しいなということで今回ちょっと取り上げさせてもらったので、そのことを最後申し上げまして質問を終わりたいと思います。

○議長（茂木 隆） これにて１４番後藤健君の質疑を終わります。

【１４番 後藤健議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもちまして質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第４５号から議案第６１号までの１７件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第５３、議案第６２号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長（今野功成） 議案第６２号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

資料Ｎｏ．５、議案書の１ページと２ページをご覧ください。

今般、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、地方自治法に規定する標準事務に該当する河川砂利の砂利採取計画の認可申請等審査手数料について改正が行われております。

本案は、この標準事務に該当しない河川砂利以外の山、陸などに係る認可申請等審査手数料を規定している本市条例におきまして、政令の改正に伴い、当該手数料の見直しを予定している県に準じて見直しを行うもので、平成30年4月1日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【今野総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第62号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第54、請願第3号から日程第57、陳情第6号までの4件を一括して議題といたします。

本4件は、お手元に配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、3月8日から3月15日まで8日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、3月8日から3月15日まで8日間、休会することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会し、来たる3月16日、本会議第5日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午前10時56分 散 会

